

令和元年6月定例会

和歌山県議会議案

令和元年度和歌山県一般会計補正予算

「平成31年度和歌山県一般会計予算」の名称を「令和元年度和歌山県一般会計予算」とする。

令和元年度和歌山県一般会計予算中の平成31年度以降の元号表示は、「令和」とする。

令和元年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,351,991千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ579,417,653千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和元年6月11日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,296,332	千円 93,735	千円 1,390,067
	2 負担金	1,276,350	93,735	1,370,085
9 国庫支出金		71,350,333	14,035,481	85,385,814
	1 国庫負担金	36,029,448	1,816,716	37,846,164
	2 国庫補助金	33,690,082	12,209,765	45,899,847
	3 委託金	1,630,803	9,000	1,639,803
12 繰入金		9,748,461	232,049	9,980,510
	2 基金繰入金	9,139,724	232,049	9,371,773
14 諸収入		78,138,119	225,826	78,363,945
	5 受託事業収入	1,795,273	231,617	2,026,890
	6 雑収入	2,527,679	△5,791	2,521,888
15 県債		73,668,500	11,764,900	85,433,400
	1 県債	73,668,500	11,764,900	85,433,400
歳入合計		553,065,662	26,351,991	579,417,653

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 28,133,802	千円 9,000	千円 28,142,802
	2 企画費	7,003,509	9,000	7,012,509
3 民生費		75,640,436	66,619	75,707,055
	1 社会福祉費	56,509,723	66,619	56,576,342
6 農林水産業費		24,470,006	1,302,616	25,772,622
	3 農地費	5,887,496	250,775	6,138,271
	4 林業費	7,079,957	331,043	7,411,000
	5 水産業費	2,841,421	720,798	3,562,219
8 土木費		72,806,659	24,973,656	97,780,315
	2 道路橋りょう費	36,722,705	17,672,773	54,395,478
	3 河川海岸費	15,801,345	6,323,755	22,125,100
	4 港湾費	6,112,423	592,345	6,704,768
	5 都市計画費	7,583,973	356,000	7,939,973
	6 住宅費	1,666,727	28,783	1,695,510
10 教育費		109,882,385	100	109,882,485
	7 保健体育費	1,735,311	100	1,735,411
歳 出 合 計		553,065,662	26,351,991	579,417,653

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 令和元年度和歌山県視聴覚障害者 情報提供施設維持運営管理委託	自 令和元年度 至 令和4年度 (4年)	千円 228,075
2 令和元年度県営ため池等整備（大 池（山）地区）工事	令和2年度 (1年)	150,000

第3表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土 強靱化緊急対策事 業	千円 9,428,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,842,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 海 岸 事 業	1,207,500	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 災 害 関 連 事 業	3,819,800			
公 共 治 山 事 業	335,800			
公 共 治 水 事 業	2,464,600			
公 共 水 産 基 盤 事 業	583,600			
公 共 都 市 計 画 事 業	1,142,100			
公 共 道 路 事 業	13,222,400			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,845,100	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,254,700	以下同上	以下同上	以下同上
3,575,000			
345,300			
2,281,900			
595,100			
1,240,700			
15,833,500			

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共空港事業	千円 67,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公営住宅建設事業	465,500	以下同上	以下同上	以下同上
合併特例事業	227,500			
行政改革推進	5,300,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 110,800	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 令和元年度 ただし、事業そ 他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
479,900	以下同上	以下同上	以下同上
232,400			
5,220,500			

令和元年度建設事業施行に伴う市町村負担金について

令和元年度において県が施行する土木その他の建設事業により利益を受ける市町から、下記により、負担金を徴収いたしたいので、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和元年6月11日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

記

事業種別	負担市町村名	事業費	負担率	負担金の額
		千円		千円
[一般会計] (農林水産部関係)				
県営ため池等整備	紀の川市	27,772	事業費の 0.100 事業費の 0.050	2,568
	岩出市	5,500	事業費の 0.100	550
	かつらぎ町	10,000	事業費の 0.050	500
	日高町	20,000	事業費の 0.100	2,000
	みなべ町	20,000	〃	2,000
	日高川町	60,000	〃	6,000
	計	143,272		13,618
(県土整備部関係)				
県営農道整備	紀の川市	19,488	事業費の 0.110	2,144
急傾斜地崩壊対策	田辺市	△10,500	事業費の 0.050	△525
	新宮市	42,000	事業費の 0.025	1,050
	紀の川市	5,250	事業費の 0.050	262
	かつらぎ町	94,500	事業費の 0.025	2,364
	有田川町	73,500	事業費の 0.025 事業費の 0.050	2,887
	由良町	10,500	事業費の 0.050	525
	みなべ町	136,500	事業費の 0.025 事業費の 0.050	4,201
	日高川町	105,000	〃	2,756
	すさみ町	47,250	〃	1,575
	那智勝浦町	68,250	事業費の 0.025	1,707
	太地町	△21,000	〃	△525
	古座川町	42,000	〃	1,051
	串本町	36,750	事業費の 0.025 事業費の 0.050	1,312
	計	630,000		18,640

事業種別	負担市町村名	事業費	負担率	負担金の額
公共街路	和歌山市	千円 356,000	事業費の 1/6	千円 59,333

ただし、事業費に増減を生じた場合は、負担割合に応じて知事において負担金の額を増減することができる。